

島根県立公立学校臨時的任用教員等（常勤及び非常勤教育職員）募集要項

令和 3年 6月24日
島根県教育庁学校企画課

島根県教育委員会では、工業高校の臨時的任用教員等（常勤及び非常勤教育職員）を以下のとおり募集します。

1 募集人数

講師（工業・機械）1名

2 勤務地、期間等

- (1) 勤務地：島根県立松江工業高等学校（松江市古志原町4-1-10）
- (2) 任用期間：令和3年7月1日～令和4年3月31日の間で県が命じた期間

3 勤務内容

教諭に準ずる職務

※教科指導、生活指導、その他校務に関する事務作業等

4 勤務条件（常勤の場合）

(1) 給与

学歴、経験年数によって給料月額が決定されます（22歳大学新卒者の場合、約220,000円）。
なお、60歳以上の者にあつては、再任用制度との均衡を考慮して、給料月額を決定します。
※該当者には手当（通勤、住居、扶養、特殊勤務、期末、勤勉、単身赴任、義務教育等教員特別、退職など）の支給あり

(2) 勤務時間

午前8時20分～午後4時55分（休憩時間を除く1日7時間45分）
※勤務校によって若干時間が異なります。

(3) 休日

- 日曜日及び土曜日
- 国民の祝日に関する法律に規定する祝日
- 12月29日から翌年の1月3日まで（前項の日を除く）

(4) 休暇

- 有給休暇：任用期間によって異なります。（任期が12ヶ月の場合は20日）
- その他の休暇：基本的に正規職員に準じる（一部法令等により異なる）

5 出願手続

(1) 出願期間

随時

(2) 出願資格（以下のすべてに該当する者が出願できます。）

- 該当職種の教員免許状所有者
※高等学校教諭一種免許状（工業）
- 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
- 一般的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる者

(3) 出願書類

原則、電子申請（しまね電子申請サービス）で受け付けます。

「島根県公立学校臨時的任用教員等採用志願申込（令和3年度）（外部サイト）」より、次の書類の電子データを添付して志願申込をしてください。

- ①写真
- ②経歴調査表
- ③教育職員免許状の所持を証明する書類

詳しくは、下記、島根県教育庁学校企画課ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>

なお、当分の間は従来どおり、下記書類を島根県教育庁学校企画課に提出していただいても受け付けます。

- ①別紙「島根県公立学校臨時的任用教員等採用志願書」（様式1）
- ②別紙「臨時的任用教員等採用志願票」（様式2）
- ③教育職員免許状の所持を証明する書類

- ・所持するすべての教育職員免許状について、下表に該当する書類を提出すること。なお、提出書類に記載された氏名から改姓・改名した者にあつては、改姓・改名を証明する書類（戸籍抄本等）を添付すること。

所持する免許状	提出書類
・更新を行う必要のない免許状 ・更新期限に達していない免許状	「教育職員免許状」の写し ※1 (A4サイズ、両面コピー)
・更新の手続きを行った免許状	「更新講習修了確認証明書」の写し 又は 「有効期間更新証明書」の写し ※2

※1 教育職員免許状取得見込みの者については、「教育職員免許状取得見込証明書」等、取得見込みであることを証明する書類を提出すること。

※2 免許更新の延期申請等を行った者については、そのことを証明する書類を提出すること。

6 選考方法

書類選考の上、面接審査により行う。

7 その他

- 選考は随時行いますが、採用予定者が決定した時点で募集を停止します。
- 教員免許状有効期間については、別紙「教育職員免許状の有効期間及び終了確認期限について」を参考にしてください。
- 常勤として採用された場合は県が許可した場合を除いて兼業・兼職することはできません。
- 非常勤として採用された場合は勤務条件等が異なります。詳細はお問い合わせください。

<問い合わせ先> 島根県教育庁学校企画課 TEL 0852-22-5411、0852-22-6308
ホームページ <https://www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/>

令和 年 月 日

島根県教育委員会 様

住 所

氏 名

㊟

島根県公立学校臨時的任用教員等採用志願書

次のとおり志願したいので、関係書類を添えて出願します。

- (1) 校 種 小学校 ・ 中学校 ・ 高等学校 ・ 特別支援学校
【希望順位】 【 】 【 】 【 】 【 】
- (2) 職 種 講師 ・ 養護助教諭 ・ 実習助手 ・ 寄宿舎指導員
- (3) 勤 務 形 態 常勤 ・ 非常勤
- (4) 教科 (科目)
- (5) 勤務可能時期 ・ 令和 年 月 日から勤務可能
・ その他 ()
- (6) 勤 務 希 望 地
- (7) 特 記 事 項

- (注) 1. (1) ~ (3) については、希望するものをすべて○で囲むこと。また、希望校種が複数ある場合には、希望順位を (1) の【 】内に数字で記入すること。
2. (4) については、中学校・高等学校、特別支援学校の中学部・高等部を希望する場合の教科を記入すること。
ただし、高等学校または高等部の地理歴史、理科、農業、工業、水産、保健体育の各教科にあつては、その科目又は専攻〔例 地理歴史 (世界史)、工業 (電気)、保健体育 (サッカー)〕を記入すること。
3. (7) の特記事項については、任地等を決定する際に配慮を要することがあれば記入すること。